

監 査 公 告

定例監査結果の公表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査（フォローアップ監査）を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和元年8月7日

米沢市監査委員 森 谷 和 博

第 1 監査の対象

平成 30 年度における政務活動費

第 2 監査の期間

令和元年 6 月 28 日から令和元年 7 月 31 日まで

第 3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴いて行った。

第 4 監査の講評

令和元年 7 月 31 日に監査委員室で行った。

第 5 監査の結果

提出された資料等に基づき、前回定例監査講評内容等に係る事務改善状況等を確認した結果、概ね適正に事務改善されているものと認められた。